

平成 21 年度 第 3 回阿見町地域公共交通活性化協議会 会議録

会議の名称	平成 21 年度 第 3 回阿見町地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成 21 年 11 月 24 日 (火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 10 分
開催場所	阿見町役場 4 階 全員協議会室
出席者	委員：22 名（うち 4 名代理） 事務局（総務部企画財政課） ：総務部長・・・坪田匡弘 ：事務局長・・・篠崎慎一 ：事務局員・・・青山広美，山崎洋明，荒井孝之 茨城大学工学部准教授・・・山田 稔
傍聴人数	0 名
会議の議題 および会議 資料の内容	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 新委員の紹介 4. 報告事項 （1）阿見町コミュニティバス・企業通勤バス社会実験の運行経過について [参考資料1, 2] 5. 協議事項 【協議第 1 号】（1）阿見町地域公共交通総合連携計画（素案）について [資料 1] 【協議第 2 号】（2）パブリックコメントの実施について [資料 2, 3] 6. その他 7. 閉会
	配布資料 ◇名簿及び席次表 ◇次第 ◇資料 1：阿見町地域公共交通総合連携計画(素案)について【協議第 1 号】 ◇資料 2：パブリックコメントの実施について【協議第 2 号】 ◇資料 3：今後の阿見町地域公共交通活性化協議会のスケジュールについて ◇参考資料 1：阿見町コミュニティバス・企業通勤バス社会実験乗降者一覧表 ◇参考資料 2：阿見町コミュニティバス・企業通勤バス社会実験周知チラシ ◇参考資料 3：社会実験掲載の新聞記事
議事の経過 及び発言の 要旨	別紙のとおり

平成21年度 第3回 阿見町地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

任期:平成20年8月22日から平成22年3月31日

No.	区分	団体名	団体等における役職名	氏名	役職	出欠席	備考
1	法第6条第2項 第1号の委員	阿見町	町長	川田 弘二	会長	○	
2	法第6条第2項 第2号の委員	ジェイアールバス関東株式会社 土浦支店	支店長	秋葉 松美		代理	ジェイアールバス関東土浦支店 課長代理 宮本昭一
3		関東鉄道株式会社 自動車部	部長	酒寄 新一	監査	○	
4		有限会社新町タクシー	代表取締役	加藤 一昭		○	
5		日貿タクシー株式会社	取締役	井嶋 文三		○	
6		有限会社ナカヤ観光	代表取締役	坂本 尚道		○	
7		茨城県土木部竜ヶ崎工事事務所	技監兼所長	齊藤 光司		○	
8		阿見町商工会	会長	吉田 光男		○	
9		社団法人 茨城県バス協会	専務理事	瀬谷 憲雄		欠席	
10		茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	大山 義勝		欠席	
11		関東鉄道労働組合	書記長	椎木 茂男		欠席	
12		法第6条第2項 第3号の委員	茨城県牛久警察署交通課	課長	小沼 美砂雄		○
13		阿見町議会	議長	諏訪原 実		○	
14		阿見町議会	副議長	千葉 繁		○	
15		阿見町議会	総務常任委員会 委員長	天田 富司男	監査	○	
16		阿見町区長会 代表	会長	則松 忠司		○	
17		阿見町PTA連絡協議会 代表	朝日中学校PTA 副会長	佐倉 万里		○	
18		阿見町老人クラブ連合会 代表	会長	横山 勇		○	
19		阿見町障害者福祉協議会 代表	副会長	小林 和男		○	
20		福田工業団地連絡協議会 代表	会長	松田 弘一		代理	理想科学工業(株)筑波工場 管理課長 黒崎孝行
21		筑波南第一工業団地連絡協議会 代表	会長代理	青柳 収		○	
22		阿見東部工業団地連絡協議会 代表	会長代理	大隅 康之		○	
23		東京医科大学茨城医療センター 代表	事務部長	坂原 彰		代理	東京医大茨城医療センター 総務課課長補佐 龍崎之彦
24		茨城大学農学部 代表	教授	高原 英成	副会長	○	
25		茨城県立医療大学 代表	教授	牧野 誠夫		欠席	
26		国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画 専門官	齋藤 隆		欠席	
27		国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画 専門官	中山 秀雄		欠席	
28		茨城県企画部企画課 交通対策室	室長	大塚 誠		代理	県企画部企画課交通対策室 室長補佐 安達美和子
29		土浦市都市整備部	部長	東郷 和男		欠席	

<p>総務部長</p>	<p>1. 開会</p> <p>それでは定刻でございますので、只今より平成21年度第3回阿見町地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、本協議会を代表しまして、川田会長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
<p>会 長</p>	<p>2. 会長あいさつ</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>平成 21 年度の第 3 回阿見町地域公共交通活性化協議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員皆様方には、公私共にお忙しい中を本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から町政に対しまして種々ご協力をいただき改めて御礼申し上げます。</p> <p>さて、本年度の協議会も、今回で 3 回目を向かえますが、前回の協議会において承認いただきました社会実験運行につきましては、おかげさまをもちまして、予定通り今月よりスタートすることが出来ました。</p> <p>運行を始めてわずかではありますが、行政区の区長をはじめ、町民の皆様から多くの意見が寄せられており、この社会実験が、改めて公共交通について考えていただく、ひとつのきっかけになったのではと思うところであり、様々な意見を、今後の公共交通網の構築に役立てて行きたいと考えているところであります。</p> <p>さて、本日の協議会では、これまで皆様にご協議いただいたものを取りまとめた「阿見町地域公共交通総合連携計画」の素案についてご提示させていただきますので、皆様方の忌憚のないご意見をいただき、また、後ほど事務局より説明がありますが、12 月に実施予定のパブリックコメントと合わせまして、最終的に連携計画を策定していきたいと考えております。</p> <p>本協議会といたしましては、引続き町民の皆様や関係する方々のご意見を伺いながら、事業をしっかりと吟味し、当町の公共交通システムの構築に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員皆様方のご協力をお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>
<p>総務部長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>総務部長</p>	<p>3. 新委員の紹介</p> <p>人事異動により委員の変更がございましたので、ご紹介させていただきたいと存じます。なお、委嘱状の交付については省略させていただきます。</p> <p>(変更委員の紹介)</p>

<p>総務部長</p>	<p>引き続きまして、本日配布しました資料の確認をお願いします。配布資料一覧をご確認ください。</p> <p>資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これからの議事の進行については「阿見町地域公共交通活性化協議会規約」第9条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>これより、議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力により会議を進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>本日の協議会ですが、阿見町地域公共交通活性化協議会規約第9条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。出席者については、配布した名簿のとおりとなりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>また、阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程第2条第2項の規程により傍聴者を募集したところ、申込みはございませんでしたので、皆様にご報告します。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>それでは、議事を進めます。</p> <p>ここで、「阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程」第6条により、議長が会議録署名委員を指名することとなっております。本日の会議録の署名委員を諏訪原委員、吉田委員をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>それでは、議事を進めます。</p> <p>会議次第4、【報告事項】阿見町コミュニティバス・企業通勤バス社会実験の運行経過について、事務局より説明を求めます。</p>
<p>事務局 （山崎）</p>	<p>それでは、【報告事項】阿見町コミュニティバス・企業通勤バス社会実験の運行経過について説明いたします。お手元参考資料1、2をご覧ください。それでは内容を説明させていただきます。</p> <p>（事務局説明）</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>ご苦労様でした。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。</p>
<p>千葉委員</p>	<p>阿見町コミュニティバス・企業通勤バス社会実験の運行開始においては、多方面に周知・PRしたという説明だが、事務局も理解しているとおり、町民の認知度が低く期待する乗車実績が出ていないのが現状だと思います。社会実験運行が開始されたばかりなので様子を見る必要があるが、町民が社会実験バスを利用しやすいよ</p>

議長（会長）	<p>うな周知・PRを図って欲しいと思います。</p> <p>社会実験運行を開始して20日あまりなので、周知度の点で問題があると思うが、あと1ヵ月経ってどの程度の結果が出るか期待したいと思います。</p> <p>他にありませんか。</p>
宮本氏 （秋葉委員 代理出席者）	<p>今回の社会実験はジェイアールバス関東(株)と関東鉄道(株)が運行をしています。その中で利用者から出た意見を協議会事務局に報告しています。良い意見が多数だが、バスのステップが高い等の意見もあります。協議会にも多くの意見が届いていると思うが、どのような意見があるのでしょうか。</p>
事務局長	<p>10月初旬に阿見町コミュニティバス・企業通勤バス社会実験周知チラシの全戸配布後、毎日のように町民からの問合せ・意見があります。バス路線がない筑見団地の方からは社会実験後に本格運行へ移行して欲しいとの意見もありました。その他では、認知不足による問合せが多く、「本当にバスが走るのか」「時間通りにバスが来るのか。」などの意見や、バス事業者が時間どおりの運行をしているので、町民の方からお褒めの言葉もいただきました。この社会実験は、短い期間の中で実施するため周知が足りず、費用も限られているので、町広報紙やホームページを活用してさらに周知を図っていきたいと考えます。今まで公共交通に対する町民の関心は低く、昨年実施の公共交通住民アンケートは四割を下回る回答率だったが、この社会実験を機に公共交通に関心を寄せてもらうなど、多方面から反響があります。</p>
議長（会長）	<p>他にありませんか 高齢者の乗車比率はどうでしょうか。</p>
事務局 （山崎）	<p>乗降調査については、年齢層を概ね高校生以下、高校生以上65歳以下、65歳以上の三段階に分け、バス運転手に調査を依頼しています。乗降数は、高齢者が多い状況です。</p>
議長（会長）	<p>他にないようなので、議事を進めてまいります。</p> <p>会議次第5、【協議第1号】阿見町地域公共交通総合連携計画(素案)について、事務局の説明を求めます。</p>

<p>事務局長</p>	<p>阿見町地域公共交通総合連携計画(素案)の説明の前に「地域公共交通総合連携計画」について触れます。まず、当協議会は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき昨年設置されました。この法律の中に「地域公共交通総合連携計画」の策定が位置づけられています。市町村が主体となり、地域住民、交通事業者、道路管理者、警察等が、地域のための公共交通のあり方や、公共交通を活性化させ地域を再生することを目的に、総合的かつ一体的に推進する計画で、行政だけでなく関係者も含め、町民の皆様と共に町の公共交通の構築について考えていきます。そのため、阿見町地域公共交通総合連携計画(素案)の中には、今後、新たな公共交通を展開するための、行政、住民、バス事業者等の役割が明記してあります。また、事業費については、当協議会事務局が企画財政課なので財政的視点に立って検証し、今後の公共交通の構築を重点事業として位置づけたが、町の財政も厳しい状況であることもご理解いただきたいと思います。さらに、国、県の補助金制度を最大限に活用するための地域公共交通総合連携計画を立案したので、検討をよろしくお願いします。それでは内容について事務局より説明します。</p>
<p>事務局(茨大山田准教授)</p>	<p>それでは、【協議第1号】阿見町地域公共交通総合連携計画(素案)について説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。それでは内容をご説明させていただきます。</p> <p>(事務局説明)</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>ご苦労様でした。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>様々な分野についての考え方が整理してあります。それぞれの立場でのご意見、ご質問をお願いします。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>阿見町地域公共交通総合連携計画(素案)の中には、見やすい地図が少ないので、既存バス路線や社会実験中の路線等と併せて、今後の地域公共交通の整備計画を総合的にまとめた地図を載せることはできないでしょうか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>5、6ページに「土浦発着の路線バス」「荒川沖駅発着の路線バス」「福祉巡回バス」のルート図を掲載したが、一枚で全てわかる地図という形ですね。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>はいそうです。また、高齢者がどの地区にどの程度分布しているのか、地図に表示することはできないでしょうか。地図は5、6ページのような詳細地図でなく、社会実験周知チラシの地図のような略図を使うとわかりやすいと思うがいかがでしょうか。</p>

事務局長	<p>地図はわかりやすくなるよう検討します。高齢者の分布については、行政区別に高齢者の比率を表す数字があるので、図表にして表示する等検討していきます。</p>
議長（会長）	<p>様々な要因が重なり合い総合的に理解するのは難しい点があると思います。他にありませんか。</p>
千葉委員	<p>地域公共交通総合連携計画を検討する中で、様々な課題や問題点が提示されたが、それを全部網羅し解決するのは難しいことです。社会実験を検証すると、利用が多い地域や採算の取れる地域はどこなのか、交通弱者、特に高齢者比率の高い地域や人口の少ない地域はどうするのか、また、環境負荷を考える時のマイカー利用問題等があり、町の公共交通体系を見直す中で、どこにポイントを置くかが重要です。基本的には交通弱者に対しての公共交通の整備だと思うが、総合的にどのように公共交通を整備していきたいかをお伺いします。</p>
議長（会長）	<p>総合的にと言っても様々な課題があるので、この計画の中で課題を5つの項目に分類し、目的を明確にして具体的に対応を検討してきました。</p>
千葉委員	<p>3 ページ（3）に実施の着手時期として「速やかに実施するもの」「中期的に実施するもの」「長期的な課題」とあるが、課題ごとに今後具体的にになっていくわけですね。それならいいですが。</p>
議長（会長）	<p>時期の設定は難しい点があるが、事業を実施する具体的な年度を入れるよう形で整理している訳です。</p>
千葉委員	<p>私は、議会の代表で当協議会に参加しているので町民からの声を聞きながら発言する必要があるが、特に路線バスが運行しない地域はどうするのかという声があるので、具体的に課題ごとの整備時期の目安が出ていれば良いと思います。</p>
議長（会長）	<p>公共交通の空白地帯があるので、具体的に検討していく中でデマンド型タクシー等の対応がかなり必要になってくると思います。</p>
千葉委員	<p>難しいものがありますね。</p>
事務局長	<p>阿見町地域公共交通総合連携計画（素案）では、事業計画の中で5つの項目を掲げました。平成22年度からは地域での説明会等において実情や要望を伺った中で、コミュニティバスの路線検討や、地域の実情に合ったデマンド型タクシー等を検討していきます。現段階での事業計画の項目であるをご理解ください。</p>

齊藤（光） 委員	<p>阿見町地域公共交通総合連携計画（素案）の5. 事業計画で、課題ごとに事業内容などが整理されており、実施主体には、各関係者が明記してあるが、例えば「県」といっても道路管理者の「県」と、また違う立場の「県」もあり、いろいろな立場があるので共通認識を持つための定義づけをお願いします。次に、この阿見町地域公共交通総合連携計画（素案）の課題解決時期の優先順位は難しい問題だが、この協議会では実施の議論をしなくてよいのですか。最終的には、阿見町第5次総合計画の平成21～25年度の中に組み込んで事業化を図るという位置づけの作業だと思うが、3ページの「計画の実施期間」では着手時期の目安が、「速やかに」が平成22～24年度、「中期的に」が平成22～26年度、「長期的に」が22年度～だが、どれも平成22年度～となっており課題や実施時期の優先付けを理解しにくいので、もう少し整理すると住民もこの計画を読んで理解しやすいと考えます。</p>
事務局長	<p>実施主体の定義づけであるが、事業内容を実施するために今考えられる実施主体ということです。国、県とあるのは、補助制度の補助金を活用するため実施主体としました。この事業は当協議会が実質運行等を行うが、その中で周辺整備等関連するものについては、当該事業者・管理者等が実施するものとして実施主体としました。次に、実施時期についてであるが、この協議会は昨年設置され、今年度中にこの連携計画を策定するために議論を重ねました。策定後は実施段階に移り、平成22年度以降、当協議会において実施の細かな議論を行います。3ページの実施期間は、個別の事業についての着手時期の目安という意味で、平成22年度～という表現としました。</p>
議長（会長）	<p>他にありませんか。</p>
高原副会長	<p>阿見町地域公共交通総合連携計画（素案）は、十分検討した上での計画であるが、この文章の形では見る人が理解しにくいと思うので、わかりやすくまとめたポンチ絵を作り、周知するのはどうでしょうか。また、実施段階では、通勤通学者・交通弱者等の利用客が増えていくような方策や、観光客向けにデザインを考慮したバスでの運行等の方策を検討するとよいものになると思います。</p>
事務局長	<p>現在実施中の社会実験でも、町民へ周知し認識してもらうことが、いかに大変かを感じています。今後、実際に公共交通を整備していく際には、区長会を通して、例えば、各小学校単位で説明会を実施していくなど、町民皆様への説明・周知をしていきたいと考えます。また、必要に応じて、高齢者等の交通弱者に重点を置いた説明会も検討していきます。</p> <p>次に、デザインを考慮したバスの運行であるが、一つの手段として観光PR効果があれば取り組みたいと考えます。観光事業との関連については、広域的に隣接する市町村と観光全般の中で検討しています。</p>

議長（会長）	<p>阿見町地域公共交通総合連携計画（素案）の中には、5番に工業団地通勤者向けの公共交通整備とあります。今回の阿見町コミュニティバス・企業通勤バス社会実験は、阿見東部工業団地のみの参加だが、福田工業団地、筑波南第一工業団地連絡協議会の代表の委員からご意見をいただきたいと思います。</p>
青柳委員	<p>阿見町地域公共交通活性化協議会発足当初のアンケート調査の中で、筑波南第一工業団地は、企業バスを運行している企業も一部あります。また、企業の中には敷地内に駐車場を完備しマイカー通勤が経常化しているので、いまさらバス通勤というのは難しいという意見がありました。企業バスを運行している企業では、地域のバス路線とのつながりも考えられるが、実際に企業が駐車場まで完備している状況や三交代制等の勤務形態もあるので、現状では、公共交通の利用は利便性に問題があり難しいと考えます。</p>
天田委員	<p>阿見町地域公共交通総合連携計画（素案）の4・5番は事業を広げすぎており、観光ではバス事業者も参入するので、あまり固執しないほうがよいと思います。また、工業団地の企業も費用対効果や通勤の利便性を考えると、企業バスで従業員の通勤手段を確保した方がよく、公共交通を利用し通勤することは難しい状況だと思います。もう少し事業を絞って進めた方が良く、特に交通弱者や高齢化の比率の高い地域に視点を向けて欲しいと思います。</p>
議長（会長）	<p>阿見町地域公共交通総合連携計画（素案）でも触れているが、考え方として環境負荷を減らす取り組みは必要で、現時点での工業団地の判断は先程の意見だが、将来的に、通勤時における環境負荷を減らす取り組みは、企業の負担軽減等につながり必要な観点だと思います。</p>
天田委員	<p>確かに環境問題への取り組みとして、現在は、企業自体が積極的にCO2削減を推し進める時代です。</p>
議長（会長）	<p>他にありませんか。</p> <p>それでは、ただいま説明した内容を阿見町地域公共交通総合連携計画の素案としてよろしいでしょうか。ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いいたします。</p> <p>（異議なしの声あり）</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。承認多数と認め、【協議第1号】阿見町地域公共交通総合連携計画（素案）については、承認させていただきます。</p>

<p>事務局 (荒井)</p>	<p>続きまして、【協議第2号】パブリックコメントの実施について、事務局の明を求めます。</p> <p>それでは、協議第2号パブリックコメントの実施について説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。それでは内容をご説明させていただきます。</p> <p>(事務局説明・今後の協議会のスケジュール等報告)</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>ご苦労様でした。</p> <p>それでは、ここでご意見・ご質問等をお受けしたいと存じます。ご意見等のある方は挙手の上ご発言願います。</p> <p>それでは、ただいま説明した内容でパブリックコメントを実施してもよろしいでしょうか。ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いいたします。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>ありがとうございます。承認多数と認め、【協議第2号】パブリックコメントの実施については、承認させていただきます。</p> <p>続きまして、会議次第6、その他について、事務局から何かあればお願いします。</p>
<p>事務局 (荒井)</p>	<p>次回、第4回協議会は来年1月下旬に開催を予定しています。今回は、協議会開催通知の発送が遅れ、委員の皆様にはスケジュール調整等でご迷惑をおかけしました。今後はもう少し早く開催通知の発送を行いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>ご苦労さまでした。</p> <p>他にないようなので、ここで協議会は閉めさせていただきたいと思いますが、せっかくの機会でもありますので、ここで「意見交換」ということで少し時間を頂きまして、皆様にはどのようなことでも結構ですので、ご質問・ご意見等も含めて、何かございましたらお願いしたいと存じます。</p> <p>警察の立場で地域公共交通に対してご意見があればお願いしたいと思います。</p>
<p>小沼委員</p>	<p>地域公共交通に関しての警察からの意見は現段階では無いです。大変計画もすばらしく理想とするところも高いが、潤いがない気がします。社会実験ではA・B・Cルートがまったく別々に運行されているが、バスターミナルを起点に3ルートが運行される形もよいかと思います。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>私からですが、他市町村の公共交通事業で参考になる事例があればご紹介いただきたいと思います。</p>
<p>安達氏 (大塚委員 代理出席者)</p>	<p>県内では、今年度、国の認定を受け計画策定を進めるところが4箇所、事業化を進めるところが6箇所あります。結論から言うと、地域公共交通活性化協議会において、地域住民が必要とする公共交通を協議し構築していくことが重要だと思うので、「産みの苦しみ」を持ちながら皆様で議論していただくのが最終的には必要かと思っております。参考事例は茨城大学の山田先生が豊富にお持ちで計画にも反映されていると思うので、よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>事務局長</p>	<p>事務局の茨城大学准教授、山田先生から日立市と東海村の事例を紹介していただきます。</p>
<p>事務局 (茨大 山田准教授)</p>	<p>日立市の地域公共交通総合連携計画では各小学校単位で事業を検討するという位置づけで策定されており、連携計画の中には2・3の小校区の具体的な例が揚げられおり、現在は各小学校単位での協議・検討が進められています。東海村は、早期に村全域にデマンド型タクシーを整備しました。デマンド型タクシーは、住民には人気だが、タクシー車両の台数不足により、予約した時間にタクシーが来ない状況が出ています。公共交通の利用者数増加は路線バスの仕組みでは良いが、デマンド型タクシーでは利用者が増加する程、車両を確保する行政側の負担が大きくなる仕組みで、いったんデマンド型タクシーの運行を開始すると、路線型への変更は難しく、東海村ではデマンド型タクシーを始めて丸三年が経ち、見直し時期になると思うが、そのあたりが一つの課題になっていると感じています。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日はこの辺をもちまして「平成21年度第3回阿見町地域公共交通活性化協議会」を閉会とさせていただきます。皆様には、長時間にわたり、御協力いただきありがとうございました。年度末忙しい時期に協議会を開催することになりますが、皆様にはよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>

阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程第6条により、署名する。

署名委員名 諏訪原 実

署名委員名 吉田光男